

食 花 第 168 号

令和 2 年 4 月 16 日

各 位

山梨県農政部食糧花き水産課長



琴川ダム貯水池におけるコクチバスについて（依頼）

皆様方におかれましては、平素から本県内水面漁業の振興にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、このことについては昨年6月に山梨市の琴川ダム貯水池（乙女湖）でコクチバス（スモールマウスバス）の生息が確認されました。コクチバスは外来生物法で特定外来生物に指定され、移動、運搬、放流等が禁止されています。これまで本県ではコクチバスの繁殖は確認されておらず、状況から密放流されたと考えられます。

コクチバスはオオコクチバスと比較して、低水温や流水への適応性が高いことから、他県では河川に定着し、在来生物に大きな影響を与えています。県内でコクチバスの生息域が拡大した場合、富士五湖のワカサギや富士川や桂川のアユ等を食害し、本県内水面漁業に大きな影響を与えることが容易に想定されます。

このため山梨県内水面漁場管理委員会において別添資料に基づき協議が行われた結果、令和2年4月16日に「琴川ダム貯水池におけるコクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示」が発出されました。

つきましては、貴殿におかれましてもコクチバスの生息域拡大を防ぐため、委員会指示の遵守についてご協力をお願いします。

また、このことについての周知を図るため、同封したチラシについて掲示していただければ幸いです。

【 問 い 合 わ せ 先 】

山梨県農政部食糧花き水産課水産担当

Tel : 055-223-1614

Fax : 055-223-1609

山梨県水産技術センター

Tel : 055-277-4758

Fax : 055-277-3049

琴川ダム貯水池におけるコクチバスについて

【内容】

令和元年6月に琴川ダム貯水池で確認されたコクチバスは、人の手による移植が原因であり、一般論として、釣り人が琴川ダム貯水池において釣りをしたために、持ち込んだ可能性が非常に高いと考えられます。

琴川ダム貯水池以外にも生息域が拡大してしまえば、県内での完全駆除は不可能と考えられるため、琴川ダム貯水池に封じ込めができていたまさに今が、生息拡大防止対策の中で極めて重要な時期です。

このため、琴川ダム貯水池からのコクチバスの持ち出しとリリースを確実に防止し、別添のとおり、琴川ダム貯水池に限定し、コクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示が発出されました。

【これまでの経緯】

○確認（令和元年6月）釣り人からの写真提供によりコクチバスの生息を確認。

○調査・駆除（令和元年6月～、水産技術センターによる）

・産卵期調査（6～7月、9回）

潜水目視調査：28～50尾／回を確認、全域に分布、産卵適地も湖内各所に散在。

※平成25年以降に密放流が行われ、2・3年前から繁殖していると推察。

産卵床破壊：15箇所、駆除：61尾、最大体長40cm

・秋季調査（9月、2回）

潜水目視調査：越年魚22尾、0歳魚87尾を確認。当歳魚(3-5cm)は、ダム湖北東岸に偏在しており、繁殖適地は限定的と考えられる。

駆除：52尾、うち50尾は春に孵化した0歳魚。

○監視カメラと看板（令和元年8月～）琴川ダム貯水池周辺数カ所に設置。

○研修会（令和元年8月9日）県漁連、峡東漁協、県花き農水産課、県みどり自然課、日下部警察署、ダム管理者、河川管理者、溜め池管理者など関係機関を対象に開催。

○合同パトロール（令和元年9月9日）日下部警察署、漁連、峡東漁協、花き農水産課、みどり自然課、水産技術センターで実施。